

名張市2022 洪水・土砂災害 ハザードマップ

名張地域

早めの避難を心がけましょう！

市が発令する避難情報には以下の3つがあります。また、発令前でも身の危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

高齢者等避難(警戒レベル3)
危険な場所から高齢者等は避難！
避難に時間を要する人又は自力で避難のできない人(高齢者、障害のある方、乳幼児など)と、その支援者は危険な場所から避難しましょう。

避難指示(警戒レベル4)
危険な場所から全員避難！
速やかに危険な場所から全員避難しましょう。

緊急安全確保(警戒レベル5)
命の危険 直ちに安全確保！
すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。少しでも高い場所へ移動する等、直ちに身の安全を確保してください。

※警戒レベルは市が発令する避難情報。「警戒レベル相当」は主に気象庁等が発する防災気象情報

わが家の防災メモ

家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号
[その他メモ]			

●災害時緊急連絡先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
名張市役所	0595-63-2110(夜間・休日) 0595-63-2115(夜間・休日)	名張市上下水道部	0595-63-4114(平日) 0595-63-5911(夜間・休日)
名張警察署	0595-62-0110	NTT西日本(株)	0120-444-113(情報)
名張消防署	0595-63-0999	中部電力パワーグリッド(株)	0120-985-232(停電情報)
名張市立病院	0595-61-1100	0120-923-247(伊賀診療所)	
名張市応急診療所	0595-63-3913	名張近鉄バス(株)	0595-65-2311

●安否確認の方法「災害用伝言ダイヤル(171)」の利用方法
伝言の録音方法 171をダイヤル → 1(録音) 自分(被災地)の電話番号(0XX)XXX-XXXX → 伝言を録音
伝言の再生方法 171をダイヤル → 2(再生) 被災地の電話番号(0XX)XXX-XXXX → 伝言の再生
詳しくは「災害時の電話利用方法」(社)電気通信事業者協会 <https://www.tca.or.jp/information/disaster.html>

名張市 危機管理室 住所:〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
TEL:0595-63-7271(直通) 作成:2022年3月

洪水・土砂災害に備えよう！

平常時の心得

1 日頃からの備え

- 1 非常持ち出し品や備蓄食料・飲料水を準備しておきましょう。
- 2 避難場所や避難経路をハザードマップや現地で確認しておきましょう。
- 3 普段から、近所の一人暮らしの高齢者などに気配りをしましょう。
- 4 住まいの点検を行いましょう。

屋根
・瓦の割れ、ひび、ずれ、はがれはないか、トタンはめくれ、はがれはないか、アンテナはしっかり固定されているか。

雨どい
・雨どいがつままっていないか、・樋目のずれはないか。

外壁
・壁に亀裂はないか、・高層や浮いた部分はないか。

ベランダ
・物干し竿や植木鉢など、風で飛ばされそうなものはないか。

窓
・雨戸がたつまんでいないか、・雨戸のずれはないか。

その他
・エアコンの室外機や、プロパンガスのボンベはしっかり固定されているか、・高層や浮いた部分は、雨漏れにゴミや土砂がたまっていないか。

雨が強く降り出したら

- 1 テレビやラジオなどで、天気予報や気象状況など、正確な情報を収集しましょう。
- 2 市役所からの避難の呼びかけに注意しましょう。

非常時持ち出し品(例)

飲料水	非常食	衣類・雨具	タオル
現金・貴重品	懐中電灯と電池	携帯ラジオと電池	医薬品・常用薬

※非常持ち出し品の他、備蓄食料・飲料水を1人あたり最低3日は備蓄しておきましょう。(飲料水は、1人1日3Lが目安です。)

避難時の心得

- 1 動きやすい服装、2人以上で避難しましょう。
- 2 避難する前に、避難する前には電気、ガスなどの火元を消しましょう。また、家族・親戚や知人に避難する旨を連絡しておきましょう。
- 3 特別な事情が無い限り、車での避難はやめましょう。
- 4 かけ地の近くは避けましょう。
- 5 歩ける深さに注意しましょう。
- 6 水面下には危険が潜んでいます。
- 7 逃げ遅れた場合は、

避難に支援が必要な方のために

高齢者・寝たきりの方のために

- 緊急時は、おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 不安を取り除くように声をかける。

耳が不自由な方のために

- 話すときは、口の開け方をハッキリとし、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

目ที่ไม่自由な方のために

- 階段では、声か、杖を持って、上り下りをする。
- 車イスをご利用の方のために

車イスをご利用の方のために

- 階段では、2人以上の協力が必要で、上りは前向き、下りは後ろ向きで移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを活用し、おぶって避難する。

避難に支援が必要な方を災害から守るために、地域で協力し合いながら支援していきましょう。

災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度

「災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度」とは、災害時に、地域ぐるみで自力避難が難しい高齢者や障害者の方を支援するための仕組みです。支援を受けるためには、事前に、市への登録が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 危機管理室 電話63-7271・FAX64-0089
福祉社とも部 医療福祉総務室 電話63-7579・FAX63-4629

各種情報の入手手段

名張市ホームページ <https://www.city.nabari.lg.jp/>
災害発生時は、市が発信する緊急情報などを確認いただけます。

名張市公式Facebook <https://facebook.com/city.nabari/> **名張市公式Twitter** https://twitter.com/nabari_koho
災害発生時は、市が発信する緊急情報などを確認いただけます。災害発生時には、市が発信する緊急情報などを確認いただけます。

防災ほっとメール <http://www.anshin-bousai.net/nabari/>
災害発生時には、事前に登録されている携帯電話・スマートフォンに、市が発信する緊急情報などを一斉に配信します。

緊急速報メール
NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクなどの携帯電話会社が提供する携帯電話・スマートフォン向けのサービスで、事前の登録なしで名張市域内にある端末に、気象庁からの緊急地震速報や市が発信する緊急情報などを一斉に配信します。(※緊急速報メールを利用できない機種や会社もあるため、お使いの端末がサービスを利用できるかは、ご契約の携帯電話会社にお問い合わせください。)

ads.FM(83.5MHz)
災害発生時には、コミュニティFM(ads.FM)により、市が発信する緊急情報を配信します。

防災ラジオ(名張市告知放送受信機)
災害発生時には、防災ラジオにより、市が発信する緊急情報を配信します。(※防災ラジオは、災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度への登録者のうち貸与を希望した者やその支援者(地域役員や民生委員・児童委員)などに貸与しています。)

三重県土砂災害情報提供システム <https://www.sabo.pref.mie.jp/top.aspx>
県内の気象情報、土砂災害危険度情報、土砂災害マップなどを確認いただけます。

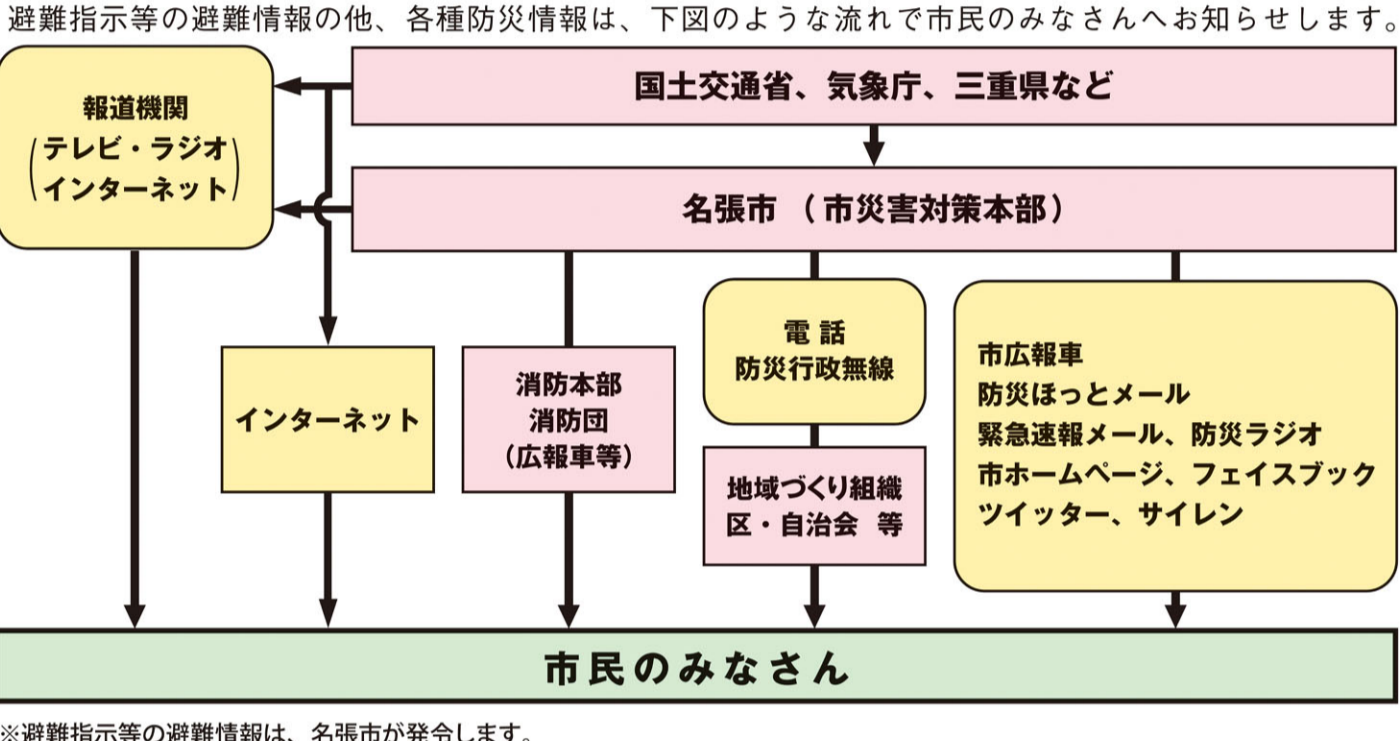
ads.naviライブカメラ http://www.ads-navi.jp/?page_id=23
ケーブルテレビ局が設置するライブカメラにより、市内の道路状況などを確認いただけます。

国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/portal/#80>
レーダー雨量、河川、気象警報、土砂災害、避難情報などを確認いただけます。

三重県 防災みえ.jp <https://bosaimie.secure.force.com/>
災害情報、気象情報、くらしの防災情報を確認いただけます。

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
気象、地震情報などを確認いただけます。

情報伝達経路



自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう！

ハザードマップとは

ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域や市の避難所等をまとめた地図です。
「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を次の「避難行動判定フロー」で確認しましょう。

避難行動判定フロー

ハザードマップで自分の家どこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか?

はい → 色塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに、お住いの方は、名張市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

例外 → 災害の危険があるので、原則として※、避難自宅外に避難が必要です。

※浸水の危険があっても、下の①～④が確認できる場合は、自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか?

はい → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい → 避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ → 避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ → 避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ → 避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると...)

② 浸水深より居室は高い

③ 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分(十分じゃないと...)

④ 水、食料、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

雨の強さと降り方・風の強さと吹き方

雨量	予報用語	人のイメージ	人への影響	屋外の様子	災害発生状況
やや強い雨	10以上~20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りて足元がぬれる	この程度の雨でも長く続く場合は警戒が必要
強い雨	20以上~30未満	強い雨	どしゃ降り	地面一面に水たまりができる	小規模のけがけ崩れが始まる
激しい雨	30以上~50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	命をさしていてもぬれる	山崩れ、けがけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要
非常に激しい雨	50以上~80未満	非常に激しい雨	滝のようになる(ゴロゴロと降り続く)	命は全く倒れ立たなくなる	マンホールから水が噴出する土砂災害が起きやすくなり多くの被害が発生する
猛烈な雨	80以上~	猛烈な雨	崖さしくなるような圧迫感がある	恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要

風

平均風速(予報用語)	風の強さ	人への影響	屋外・樹木の様子	建造物の被害
10以上~15未満	やや強い風	風に向かって歩かなくなると感じる。傘が飛ばされる。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	破損し始める。
15以上~20未満	強い風	風に向かって歩かなくなると感じる。傘が飛ばされる。	電線がめり始める。看板やトタン板が外れ始める。	破損し始める。
20以上~25未満	非常に強い風	何かにつまづいて倒れる。傘が飛ばされる。	樹木の幹が折れる。電線がめり始める。屋根瓦が飛ばされる。	破損し始める。
25以上~30未満	猛烈な風	歩行が困難になる。傘が飛ばされる。	樹木の幹が折れる。電線がめり始める。屋根瓦が飛ばされる。	破損し始める。
30以上~35未満	猛烈な風	歩行が困難になる。傘が飛ばされる。	樹木の幹が折れる。電線がめり始める。屋根瓦が飛ばされる。	破損し始める。
35以上~40未満	猛烈な風	歩行が困難になる。傘が飛ばされる。	樹木の幹が折れる。電線がめり始める。屋根瓦が飛ばされる。	破損し始める。
40以上~	猛烈な風	歩行が困難になる。傘が飛ばされる。	樹木の幹が折れる。電線がめり始める。屋根瓦が飛ばされる。	破損し始める。

河川の警戒水位について

河川の警戒水位

- ▲はん濫危険水位
- ▼避難判断水位
- ▲はん濫注意水位
- ▼水防団待機水位

河川の水があふれている場合を念のため避難行動をとる

▲はん濫危険水位(警戒レベル4相当)
河川の水があふれるおそれのある区域の土砂災害の発生を警戒する水位

▼避難判断水位(警戒レベル3相当)
市の高齢者等避難等の発令判断の目安となる水位

▲はん濫注意水位(警戒レベル2相当)
避難に備え自らの避難行動を確認する目安となる水位

▼水防団待機水位
消防団が活動に入る準備や待機を行うための目安となる水位

河川名	観測所名称	所在地	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
名張川	名張	名張市南町	4.50	6.00	6.80	7.60
宇陀川	安部田	名張市安部田	2.00	3.50	-	-

川の水位情報 <https://k.river.go.jp/>
市内の河川に設置された多地点の水位データをご確認いただけます。

ダムについて

●洪水時の青蓮寺ダム・比奈知ダム・室生ダムの操作について

名張川上流3ダムは、台風や低気圧などの降雨による洪水に対して、ダム上流からの流入量が青蓮寺ダム450m³/s、比奈知ダム4300m³/s、室生ダム300m³/sを超えた場合、超えた流入量の水を、ダムに貯め込み、下流の被害を軽減します。ただし、ダムに貯めることのできる量には限界があります。

ダムに貯めることのできる量を超えるような洪水が起きた場合には、ダムへの流入量と等しい量の水を放流することになります。避難情報や河川情報等には十分注意をし、常に確かな行動がとれるよう心がけてください。

青蓮寺ダム・比奈知ダム・室生ダムは、洪水時の操作の他に水道用水・農業用水の供給、発電、河川環境の保全などさまざまな目的を持っています。

ダムからたくさん水を流すときは、サイレンなどでお知らせします。危険ですので、河川に近寄らないでください。

土砂災害防止法の概要

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限などを行うことで、平成13年4月に施行されました。

※正式名称: 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

●土砂災害防止法のフロー

基礎調査の実施(三重県)
急傾斜地の崩壊や土石流などの土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等についておおむね5年ごとに調査を実施。

行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で土砂災害による人的被害をゼロに。

土砂災害警戒区域(通称「イエローゾーン」)の指定(三重県)
(土砂災害のおそれがある区域)

土砂災害特別警戒区域(通称「レッドゾーン」)の指定(三重県)
(建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)

ハザードマップ等により住民へ周知(名張市)

●区域指定のイメージ図

急傾斜地の崩壊

特別警戒区域

警戒区域

土石流

特別警戒区域

警戒区域

地すべり

特別警戒区域

警戒区域

●区域指定されると...

警戒区域では

- 警戒避難体制の整備
- 土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が滞りなく進むよう避難所体制の整備が図られます。

特別警戒区域ではさらに

- 特定の開発行為に対する許可制
- 建築物の構造規制
- 建築物の移動告知